

第2章

ライセンス

7 MFJ会員ライセンスの種類

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、「競技ライセンス（エンジョイ資格含む）」「スポーツ指導者ライセンス」「ピットクルーライセンス」に分けられる。
- 7-2 公認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス（エンジョイ資格では不可）」である。
- 7-3 承認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス（エンジョイ資格含む）」および運転免許証を所有し、申請の際に運転免許証番号を登録していることを条件とし発行される「ピットクルーライセンス（タイプA）」および競技役員・講師ライセンス所持者で申請の際にスポーツ安全保険加入をした者（運転免許証所持者）。
※ロードレース競技は公認・承認にかかわらずロードレースライセンスが必要。
- 7-4 競技役員／講師／インストラクター／競技運営に携わる、あるいは指導にあたる者に必要な資格を総称し、「スポーツ指導者ライセンス」という。
- 7-5 「ピットクルーライセンス」は競技者のサポートの役割で競技に参加する者に必要な資格である。
- 7-6 競技会の格式・種目・カテゴリーにより必要な参加資格が指定される。

8 MFJ会員ライセンスの取得要件

MFJ会員ライセンス申請を行う者は、次の要件を満たしていなければならない。

- 8-1 日本にスポーツ国籍を有すること。
日本にスポーツ国籍を持たない者は、継続的に居住している者。
- 8-2 過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰されていない者又は、その処罰期間内でないこと。
- 8-3 講習会の受講または、運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。
- 8-4 各国協会（FMN）からライセンスの発給を受けている者は、当該FMNからの移籍許可を得なければならない（スポーツ移籍証明書提出）。ただし、当該年中の再移籍はできない（MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得はできない）。
- 8-5 各国協会（FMN）からMFJライセンス特別発行許可証を受けた者（許可証を提出）。
- 8-6 ライセンスの申請は、戸籍上の氏名、生年月日、性別で登録しなければならない。ただし、氏名において外字、俗字等が含まれる場合は、常用漢字に変換すること。

※虚偽の申請が判明した場合、当該ライセンス資格は停止される(41頁12-1-2参照)。

8-6-1 競技ライセンスの種目別取得要件

競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認競技会」に必要な資格であり、スポーツとして技量に応じたクラスを提供するために、経験値あるいは競技会における成績にて昇格基準が設けられる。また、スポーツ安全保険に加入するために必要な資格である。

8-6-2 ライセンスを取得する場合、種目毎に定められた取得条件を満たし、WEBによる申請(決済含む)または、必要な申請書類、および申請料(ライセンス会費、スポーツ安全保険掛金、事務手数料)を収めなければならない。

8-6-3 ライセンス申請時に未成年(満20歳未満の者)は、未成年者の競技参加承諾書(専用書式に実印捺印と印鑑証明原本添付)を必要とする。

※対象種目はロードレース、モトクロス、トライアル、スノーモビル、エンデューロ、スーパーモト申請者とする。

8-6-4 いったん収められた申請料は、過納金以外は返還されない(申請書の未提出を含む)。また、申請料の年度繰越しは認められない。

8-6-5 競技役員、講師ライセンスはMFJが契約する傷害保険が適用されることから、ライセンス会費のみとする。ただし、承認競技会に選手として参加する場合、ライセンス申請時にスポーツ安全保険掛金と事務手数料を必要とする。

8-6-6 以下に述べる取得条件中の年齢については「スポーツ年齢」とする。スポーツ年齢とは満年齢ではなく、当該年中(2021年1月1日～2021年12月31日まで)に誕生日を迎える年齢をいう。

8-6-7 競技ライセンス取得者で、ロードレースの場合、10年以上更新手続きを行っていない者は、その資格を失い、再取得する場合は別途定められているライセンス取得条件を満たさなければならない。ただし別に定めるロードレース国際ライセンス特別申請に関してはこの限りではない。

8-6-8 ライセンスに貼る写真は6ヶ月以内に撮影したもので、正面、無帽で身分を証明するにふさわしいものでなければならない(不適正と判断された場合、大会の出場が認められない場合がある)。

8-6-9 氏名等戸籍上変更が生じた場合、ライセンス個人情報変更・修正届出書を提出し速やかに変更の手続を行わなければならない。

8-7 ロードレースライセンス

8-7-1 公認競技会/承認競技会ともに参加者は「競技ライセンス所持者」でなければならない(エンジョイ資格では参加できない)。

8-7-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際 (INT)	世界選手権/国際競技会/全日本選手権/MFJカップ・地方選手権インタークラス他/承認競技会
国内 (NAT)	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス/承認競技会
フレッシュマン	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス/承認競技会
ジュニア	MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス/承認競技会

8-7-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-7-3-1 ジュニアライセンス

12歳以上16歳未満でMFJ公認サーキットの当該年度有効なサーキットライセンス

を所有している者。または、MFJの公認するロードレースジュニアライセンス講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とされ、取得後に資格更新に際して16歳となった場合はフレッシュマンライセンスに移行しなければならない。

8-7-3-2

フレッシュマンライセンス

16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たしている者。

MFJ公認サーキットにおいてサーキットライセンス講習会を修了し、当該年度有効なサーキットライセンスを所持していること。

または、MFJの公認するロードレースフレッシュマンライセンス講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

8-7-3-3

国内ライセンス

16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たしている者。

・MFJの公認するロードレース国内ライセンス講習会を受講している者。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

・または下記のとおりとする。

①MFJ公認サーキットのライセンス取得者で当該サーキットにおける3時間以上のスポーツ走行の走行証明印を取得していること（走行券や走行カードでの申請は不可。必ずライセンス申請用紙（様式16）に証明印を受け送付。また、複数のサーキットの合算も不可）。

有効期間：発行日より1年以内とする。

②フレッシュマンライセンスにて、公認・承認ロードレース大会に2回以上出走の実績があること。有効期間：前々年度（2019年1月1日以降）の大会より。

③フレッシュマンライセンスにて、MFJ公認サーキットで開催された公認・承認ロードレース大会にて下記の成績を得た者。

・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。

・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。

※②、③とも「ロードレース国内ライセンス申請資格取得証明願い」および主催者の証明印を必要とする。

ただし主催者が対象外とする競技会がある。

有効期間：前々年度（2019年1月1日以降）の大会より（※MFJ公認、承認ロードレース大会に限る）。

8-8

モトクロス／トライアルライセンス

8-8-1

公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイライセンスでは参加できない）。

8-8-2

ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	国際競技会／全日本選手権他／承認競技会
国際B級	全日本選手権／地方選手権他／承認競技会
国内A級	地方選手権／県大会／承認競技会
国内B級	〃／承認競技会
ジュニア	〃／承認競技会
PC（MXのみ）	〃／承認競技会

※全日本MXレディースクラスはモトクロスジュニアライセンス以上の女性。

8-8-3

ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「PC（モトクロスのみ）」「ジュニア」「国内B級」である。「国内A級」以上は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

- 8-8-3-1 PCライセンス（モトクロスのみ）
8歳以下の年少者と親権者に対して設けられる資格で、下記要件を満たさなければならない。
MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を親権者と共に受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。
取得後に資格更新に際して9歳以上となった場合はジュニアライセンスに移行しなければならない。
- 8-8-3-2 ジュニアライセンス
9歳～15歳で下記要件を満たしている者。
MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。
取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。
- 8-8-3-3 国内B級ライセンス
16歳以上で下記要件を満たしている者。
運転免許証（原付以上 小型特殊免許を除く、以下同じ）を所有していること。
運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。
- 8-9 スノーモビルライセンス
- 8-9-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ資格では参加できない）。
- 8-9-2 ライセンスは下記に区分される。
- | ライセンス区分 | 参加できる競技会の例 |
|---------|---------------------|
| A級 | 全日本選手権／地方選手権他／承認競技会 |
| B級 | 全日本選手権／地方選手権他／承認競技会 |
| ジュニア | 全日本選手権／地方選手権他／承認競技会 |
- 8-9-3 ライセンスの取得条件
最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。
- 8-9-3-1 ジュニアライセンス
9歳～15歳で下記要件を満たしている者。
MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。
または、当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者は、スノーモビルジュニアライセンスを申請することができる。
取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合はB級に移行しなければならない。
- 8-9-3-2 B級ライセンス
16歳以上で下記要件を満たしている者。
運転免許証（原付以上 小型特殊を除く）を所有していること。
運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。
- 8-9-3-3 当該年度有効なモトクロス国際B級以上のライセンス所持者はスノーモビルA級ライセンスを申請することができる。

8-10 スーパーモトライセンス

8-10-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ資格では参加できない）。

8-10-2 ライセンスは、スーパーモトA級とB級に区分される。

8-10-3 スーパーモトB級ライセンス

スーパーモトB級の取得条件は、12歳以上で下記のいずれかの要件を満たしている者。

- ・当該年度有効な下記のMFJ競技ライセンスを取得していること。

【ロードレースジュニア、モトクロスジュニア、トライアルジュニア、スノーモビルジュニア、エンデューロ国内B級以上】

- ・運転免許証（原付以上 小型特殊免許を除く）を所有していること。

- ・MFJの公認するスーパーモトライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

- ・エンジョイライセンスを所持し、種目を問わず承認競技会に種目を問わず2回以上参加した者（ライセンス申請時に、あわせて大会結果表を添付すること）。

8-10-4 スーパーモトA級ライセンス

スーパーモトA級ライセンスの取得条件は、別途定められる昇格基準を満たさなければならない。

または、当該年度有効なロードレース国際・モトクロス国際B級以上・トライアル国際B級以上のライセンス所持者は、初めてスーパーモトライセンスを追加する場合に限り、スーパーモトA級ライセンスを申請することができる。

※一度B級を取得した場合、A級への昇格は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-11 エンデューロライセンス

8-11-1 公認競技会における公認クラスの参加者は「MFJエンデューロ競技ライセンス」を所持していなければならない。

※エンジョイライセンスは承認競技会、承認クラス参加者に限る。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	全日本選手権
国際B級	全日本選手権・エリア選手権
国内A級	全日本選手権・エリア選手権
国内B級	全日本選手権・エリア選手権
エンジョイライセンス	承認競技会（承認クラス）

※全日本ウィメンズクラスは、エンデューロ国内ライセンス以上の女性。

8-11-2 競技会のコースに公道が含まれる場合は、競技に参加する車両で公道走行可能な運転免許証を所有していなければならない。

8-11-3 運転免許証取得年齢未満の者は、承認競技会参加有資格者で承認競技会（公道を使用しない大会）にのみ参加することができる（当該年度有効なエンジョイライセンスが必要）。

8-11-4 エンデューロ国内B級ライセンス

16歳以上で、下記要件を満たしている者。

運転免許証（原付以上 小型特殊免許を除く）を所有していること。

運転免許証を受けていない者は、MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

- 8-11-5 当該年度有効なロードレース国際・モトクロス国際A級・トライアル国際A級ライセンス所持者で、初めてエンデューロライセンスを追加する者は、エンデューロ国際A級、国際B級、国内A級、国内B級のいずれかを選択し、ライセンスを申請することができる（年齢は問わない）。

※初回、選択したクラスで追加申請した者が上級クラスへ昇格する場合は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-12 ピットクルーライセンス

ピットクルーは競技者のサポート的役割で競技に参加するための資格である。ピットクルーの登録が必要な競技においては本ライセンスを要し、16歳以上であることを条件とする（原付以上の免許証を所有しライセンス申請時に登録した場合タイプA、免許証のない場合タイプB）。

※タイプAは承認競技会に選手として参加できる（ロードレースは除く）。

競技ライセンス（エンジョイ会員除く）、ピットクルーライセンス所持者は以下条件で競技会のオフィシャル業務に従事することができるようになった。 ※2020年競技会より適用

- 1 年齢18歳以上（当該競技会開催日時点）
- 2 自身が参加者として出場している競技会ではオフィシャル業務に従事できない。
- 3 従事可能なオフィシャル業務は競技役員3級が従事できる役務に限られる。
- 4 競技役員ライセンス所持者がオフィシャル業務に従事した際に付与される等級昇格に必要な実務ポイントは与えられない。

8-13 エンジョイライセンス

エンジョイライセンスはモーターサイクルスポーツを生涯スポーツとして、身近に楽しむ承認競技会に参加するための資格である（ただし、ロードレースは承認競技会においてもロードレース競技ライセンスを必要とする）。したがって昇格基準は設けられていない。

特に競技会の特別規則に規定されない場合は、ロードレースを除くどの種目の承認競技会にも参加できる。ただし、主催者が定める特別規則に従わなければならない。

また、スポーツ安全保険に加入するために必要な資格である。

8-13-1 エンジョイライセンスの取得条件

運転免許証（原付以上、小型特殊を除く）を所有していること。

16歳未満の者、並びに運転免許証を受けていない者は大会主催者／ネットワークショップ等で行なわれるエンジョイライセンス取得講習会を受講していること（MFJ公認競技ライセンス取得講習会、サーキットライセンス講習会の受講実績も可）。

8-14 スポーツ指導者ライセンス

スポーツ指導者ライセンスは競技運営に携わる競技役員、ライダー養成講習会の講師／インストラクター等に従事するために必要な資格である。

8-14-1 競技役員／講師ライセンスの取得条件

18歳以上の者で、MFJの公認する当該種目の競技役員ライセンス取得講習会（講師は講師ライセンス取得講習会）を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

最初に取得する競技役員／講師ライセンスの等級は3級からとする。

※詳細は43頁の10-1スポーツ指導者ライセンスに関する規定を参照。

また、実績を十分に満たしたうえで、MFJ地区スポーツ部会、MFJ公認サーキットから推薦を受けた者は、講習会を免除される場合がある。

8-14-2

インストラクターライセンスの取得条件

ロードレース、モトクロス、トライアル、エンデューロの国際ライセンス（スノーモビル、スーパーモトはA級）取得者で、講習経験が豊富でMFJ地区スポーツ部会、公認サーキット、セーフティ委員会員のいずれかの推薦を得て、MFJインストラクター養成講習会を受講し、セーフティ委員会が認めた者。なお、受講資格者でセーフティ委員会が特に必要と認めた者はこの限りではない。

8-15

FIM、FIMアジアライセンス（MFJを経由して取得）

国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

種目	格式	クラス	最低年齢	最高年齢
ロードレース	世界選手権	グランプリ Moto3	16	28
		スーパースポーツ300	15	28
		ジュニアMoto3	14	28
		グランプリ Moto2	16	
		MotoGP	18	
		スーパーバイク	18	
		スーパースポーツ	16	
		サイドカー ドライバー	18	
		サイドカー パッセンジャー	16	
		耐久	18	
	FIMブライズ	MotoGPルーキーズカップ	13	18
		耐久 ワールドカップ	18	
		ドラッグバイク ワールドカップ	16	
		ワールドレコード 50以上125以下	14	
		ワールドレコード 125以上300以下	16	
		ワールドレコード 300以上500以下	15	
		ワールドレコード 500以上600以下	16	
		ワールドレコード 600以上3000以下	18	
		MotoE	18	
	国際大会	125ccまでの2ストローク	13	
		250ccまでの4ストローク	13	
		125cc以上2ストローク、250cc以上の4ストローク	16	
		ヒルクライム	16	
		ドラッグレース	16	
モトクロス	世界選手権	MXGP	16	50
		MX2	15	23
		モトクロス・オブ・ネーションズ (MX2、MXGP)		50
		サイドカーモトクロス ドライバー	16	50
		サイドカーモトクロス パッセンジャー	16	50
		ジュニアモトクロス 85cc	12	14
		ジュニアモトクロス 125cc	13	17
		AMAスーパークロス	16	
		スーパーモト S1GP	15	50
		スーパーモト・オブ・ネーションズ	15	50
		スノークロス	16	50
		フリースタイルモトクロス	16	50
		ウィメンズモトクロス	15	50
	FIMブライズ	ヴェテランモトクロス	40	55
		ジュニアモトクロス ワールドカップ 65cc	10	12
		ウィメンズ スノークロスワールドカップ	16	50
		e-バイクモトクロス ワールドカップ 250ワットまで	後日発表	
		e-バイクモトクロス ワールドカップ 250ワット以上	後日発表	

国内競技規則

モトクロス	国際大会	85ccクラス	12	
		125cc及び250ccクラス	15	
		500ccクラス	15	
		サイドカーモトクロス ドライバー	16	
		サイドカーモトクロス パッセンジャー	16	
		スーパークロス	15	
		スノークロス	16	
		フリースタイルモトクロス	15	
トライアル	世界選手権	スーパーモト	15	
		トライアルGP、トライアル2	16	
		トライアルGPウィメン	16	
		トライアル・デ・ナシオン	16	
		125cc	14	21
		ウィメンズトライアル・デ・ナシオン クローストサーキット以外の場合	14	運転免許証所持者
	FIMプライズ	Xトライアル	16	
		トライアル・デ・ナシオン インターナショナルトロフィー	14	
		ウィメンズトライアル2カップ クローストサーキット以外の場合	14	運転免許証所持者
		Xトライアル・デ・ナシオン	16	
	国際大会	インドアトライアル	12	
		国際トライアル大会	12	
エンデューロ	世界選手権	ISDE		運転免許証所持者
		エンデューロ世界選手権		運転免許証所持者
		スーパーエンデューロ		運転免許証所持者
		プレステージ	18	
		ジュニアエンデューロ		23歳以下の運転免許証所持者
		ユースエンデューロ		21歳以下の運転免許証所持者
	FIMプライズ	ジュニアスーパーエンデューロワールドカップ	16	23
		ウィメンズエンデューロワールドカップ		運転免許証所持者
		ウィメンズスーパーエンデューロワールドカップ	16	
		e-バイクエンデューロ ワールドカップ 250ワットまで		後日発表
	国際大会	e-バイクエンデューロ ワールドカップ 250ワット以上		後日発表
		クアド国際大会		運転免許証所持者
クロスカントリーラリー	世界選手権	インドアエンデューロ	14	
		エンデューロ国際大会		運転免許証所持者
	FIMプライズ	クロスカントリーラリー世界選手権		運転免許証所持者
		クロスカントリーラリーワールドカップ ウィメン		運転免許証所持者
		バハ ワールドカップ 450cc 450cc以上、ウィメン クアド ジュニア		運転免許証所持者
		クロスカントリーラリー ワールドカップ クアド		運転免許証所持者
		クロスカントリーラリー ワールドカップ ジュニア		運転免許証所持者
	国際大会	クロスカントリーラリー ワールドカップ ヴェテラン		運転免許証所持者
		クロスカントリーラリー 国際大会		運転免許証所持者
トラックレース	世界選手権	スピードウェイGP及び予選会	16	
		ワールドスピードウェイリーグ	16	
		スピードウェイ ベストベア	16	
		アイススピードウェイ	16	
		アイススピードウェイ・オブ・ネーションズ	16	
		ロングトラック	16	
		ロングトラック・オブ・ネーションズ	16	
		スピードウェイ 21歳以下	16	21
		チームスピードウェイ 21歳以下	16	21
		スピードウェイ ユース	13	16
	FIMプライズ	スピードウェイ ユースゴールドトロフィー	12	15
		トラックレース ユースゴールドトロフィー	12	16
		フラットトラック カップ	16	
		スピードウェイ サイドカー ワールドカップ	17	
		ロングトラックコース ワールドカップ	13	16
	国際大会	国際スピードウェイ	16	
		国際スピードウェイリーグ	16	
		アイスレース	16	
		ロング及びグラストラックレース	16	
		モトボール	16	

海外での競技会への参加に関しては、事前にMFJの許可を申請しなければならない。

(相手国協会に対しMFJより出走許可書が発行される)

※全てのインターナショナルライセンスの取得可能最高年齢は55歳となる年の年末までとする（これを超えた場合は別途審査が必要）。

FIMライセンス・FIMコンチネンタル（アジア）ライセンス

【ライセンス申請資格】

MFJライセンス会員 競技ライセンス以上であること（エンジョイライセンスは含まない）。

- ・ FIMライセンス年間 ⇒MFJ競技ライセンス 国際資格以上
- ・ FIMライセンス 1 大会 ⇒MFJ競技ライセンス資格以上
- ・ FIMコンチネンタルライセンス 年間・1大会 ⇒MFJ競技ライセンス資格以上

【申請手続き】

海外での競技会参加に関しては、事前にMFJへ申請し許可を得なければならない。

◆申請提出書類

下記の提出書類をMFJへ送付・申請料（※毎年変動）は指定口座へ振込または、現金書留で送金

- ・ FIMライセンス申請書 用紙はMFJウェブサイトよりダウンロード
※FIM登録アドレスは個人アドレスを記入の事。 会社代表アドレス等、すでに別人が使用している場合登録不可
- ・ 写真 1枚（3cm×3cm） 用紙インターネットよりダウンロード
- ・ 傷害保険証券コピー 1枚 ※レースに対応している保険であること
- ・ 保険誓約書 1枚 用紙はMFJウェブサイトよりダウンロード
- ・ 住民票 1枚 ※年間ライセンス申請者のみ
- ・ Medical Examination Form ※ラリー参加者（大会毎）
※耐久選手権参加者 50歳以上（MFJが提出を定める年度）

◆日本国内で行なわれる世界選手権・コンチネンタル選手権等⇒MFJライセンス資格者は、保険書類提出の必要はない。

FIMに大会登録された大会のみ、上記書類を提出しFIMライセンスおよびFIMコンチネンタル（アジア）ライセンスが発行される。

申請者は、大会名（ローマ字）・大会期日・参加クラス・IMN No（大会登録No）を正しく記入し申請すること。ライセンス発行後のキャンセルはできない。

【スポーツ国籍の移籍方法】※スポーツ国籍とは、ライセンス国籍を指す。

- ・ スポーツ国籍移籍申請書に記入のうえ、紹介状発行手数料¥3,000を添えてMFJライセンスと一緒に返納しなければならない。

移籍は年に1度のみ認められる。 ※原則的に1月1日より12月31日までの間。

- ・ 同年中にMFJライセンスの再取得は認められない。

また、翌年にMFJライセンス取得希望の場合は、相手国協会より、MFJライセンス取得のための移籍許可書が必要となる。

- ・ 移籍許可書を申請された方は、移籍許可書を現地にてライセンス申請時にご提出ください。

例) 1月2日にMFJから他国へ移籍した場合、再度MFJライセンスを取得できるのは、翌年の1月1日以降となります。

9 ピットクルーに関する規定

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるために欠かせない重要な役割を担っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。レースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

9-1 ピットクルーの登録

9-1-1 基本的な下記の人数のピットクルー登録が認められる。

・ロードレース

地方選手権以下 : 2名以内

全日本選手権JSBクラス : 8名以内 (同チームの2人目以降は制限あり)

全日本選手権その他クラス : 6名以内 (同チームの2人目以降は制限あり)

・モトクロス

地方選手権以下 : 2名以内

全日本選手権 : 2名以内

・スーパーモト

全日本選手権・エリア : 4名以内

9-1-2 ロードレースの場合、地方選手権においては最低1名のピットクルーを登録することが義務づけられる。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必要となるためである。

9-2 ピットクルーの登録と変更・追加

ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入することで、登録される。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能とするが、申請人数より追加することはできない。変更の際は変更手数料1,000円が必要となる。

9-3 ピットクルーの服装

安全上長袖・長ズボンを着用することが望ましい。ロードレースのピットロードやスタート時のエンジン始動を補助、また足場の悪いモトクロスなどはサンダル履きは避け、品位ある服装にすること。

9-4 ピットクルーの立ち入り範囲

9-4-1 ロードレース

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォーム、スタート進行時にはコース上に入ることができる。ただし、特別なパスが必要とされる場合がある。

9-4-2 モトクロス

各大会ごとにコースレイアウトによってサインエリアが定められ、公式通知、ライダーズミーティング（ブリーフィング）等で説明される。

9-5 国際競技会における外国人ピットクルーの登録

国際競技会において、FIMライセンスにて参加する外国人ライダーの外国人ピットクルーのみ、暫定的にその競技会のピットクルーとしてピットクルー作業ができる。ただし、当該競技会主催者の判断により、条件の設定や参加拒否される場合もある。継続的に競技会に参加する場合は、「ピットクルーライセンス」を所持しなければならない。

9-6 ピットクルーの遵守事項

全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。

9-6-1

ロードレース

- ・ピットロードにおいては、ピットイン／ピットアウト車両に十分注意すること。
また、無資格のゲスト等がピットロードに出ないように注意する。
- ・火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行なうこと。
- ・スタート進行を防げないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
- ・メカニックは特にブレーキ系とオイル回りの安全対策を常にチェックすること。

9-6-2

モトクロス

- ・指定のエリアを遵守し、指定されたサインエリアから出てサインを出さないこと。
- ・スタートエリアに進入できるピットクルーは1ライダーにつき1名とする。
- ・各自で用意したバスケースに、ピットクルーパスおよびピットクルーライセンスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。

9-7

ペナルティー

ピットクルーの行為に対するペナルティーは、そのピットクルーを登録しているライダーに対して科される。

9-8

レース運営への協力

ライダーに黒旗が提示される場合は、ピット側に向けてそれが提示される。
ピットサインでもその状況を伝え早急に停止するように伝達する。

特にオイルを撒いて走行しているときや、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険をおよぼす為、各自緊急時の合図サインを取り決めておくこと。

9-9

スポーツ安全保険

2021年度MFJピットクルーライセンス申請料には、2021年4月1日以降～2022年3月31日までのスポーツ安全保険掛金が含まれている。このスポーツ安全保険制度は、当該ピットクルーが正式に登録され、参加する大会の公式期間中に発生した事故等に対し適用される。

10 スポーツ指導者ライセンスに関する規定

10-1

競技役員/講師ライセンス取得条件

18歳以上の者で、MFJの公認する当該種目の競技役員ライセンス取得講習会（講師は講師ライセンス講習会）を受講していること。ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内とする。

最初に取得する競技役員/講師ライセンスの等級は3級からとする。

ただし、MFJ中央スポーツ委員およびMFJ当該専門委員は、それぞれの取得条件を備えているものとする。

10-1-1

実績を十分に満たしたうえで、MFJ地区スポーツ部会、MFJ公認サーキットから推薦を受けた者は、講習会受講を免除される場合がある。

10-2 競技役員/講師の等級による権限と実務ポイント

10-2-1 競技役員（当該種目の競技役員ライセンス取得者に限る）

○…就任できる役務および昇格用実務ポイント ―…就任できない役務

※大会時、有効な当該種目競技役員ライセンスを所持している場合、下記実務ポイントが付与される

大会 役務 級別	格式	審査 委員長	審査委員	競技監督	各役務 (長・副)	各役務	事務局長	事務局
1 級	GP	○	○	○	○	○	○	○
	全日本	○	○	○	○	○	○	○
	地方	○	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○	○
2 級	GP	—	—	—	○ 10	○ 5	—	○ 5
	全日本	—	○ 15	○ 15	○ 10	○ 5	○ 10	○ 5
	地方	○ 10	○ 10	○ 10	○ 5	○ 3	○ 5	○ 3
	承認	○ 10	○ 10	○ 10	○ 5	○ 3	○ 5	○ 3
3 級	GP	—	—	—	—	○ 5	—	○ 5
	全日本	—	—	—	—	○ 5	—	○ 5
	地方	—	—	—	○ 5	○ 3	○ 5	○ 3
	承認	—	○ 10	—	○ 5	○ 3	○ 5	○ 3

※一大会で役務を兼務した場合は、実務ポイントの高いポイントが付与される（合算はなし）

※公認、承認併催競技会では公認の実務ポイントが付与される（合算はなし）

※RD、MX、SN、SM、ED：各コースポスト長は各役務のポイントとする

※TR：各セクション審判長は各役務のポイントとする

※スーパーモトの役務についての場合、ロードレース競技役員、モトクロス競技役員ライセンス所持者のみ上記役務ポイントが付与される

※エンデューロの役務についての場合、モトクロス競技役員、トライアル競技役員ライセンス所持者のみ上記役務ポイントが付与される

競技役員ライセンスは種目ごとに分かれています、以下条件で他種目のオフィシャル業務に従事することが出来ます。

1 他種目のオフィシャル業務に従事した場合、等級昇格に必要な実務ポイントが与えられません。

【例外事項】

以下の場合には実務ポイントが付与されます。

- ①エンデューロ競技にモトクロスまたはトライアル競技役員ライセンスで従事した場合
- ②スーパーモト競技にロードレースまたはモトクロス競技役員ライセンスで従事した場合

10-2-2 講師

1 級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師となることができる。

2 級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師または補助講師となることができる。

3 級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの補助講師として従事することができる。

10-3 競技役員/講師の昇格基準

10-3-1 競技役員

- ・ 3 級から 2 級への昇格基準…各種目（他種目の合算は不可）において、前項10-2-1項に示す役務に従事し、実務ポイント15点以上になった者。
- ・ 2 級から 1 級への昇格基準…2 級を取得後、各種目（他種目の合算は不可）において、前項10-2-1項に示す役務に従事し、実務ポイント50点以上になった者。

※郵送申請の場合、ライセンス申請用紙（様式16）、発 hands 手数料を同封。

10-3-2 講師

- ・ 3 級から 2 級への昇格基準…当該種目のライセンス取得講習会の補助講師として、5 回以上従事した者（MFJ本部に申請の際に講習会開催日が入った活動実績表を作成し送付）

- ・ 2 級から 1 級への昇格基準…当該種目のライセンス取得講習会の主任講師として、5 回以上従事した者（MFJ 本部に申請の際に講習会開催日が入った活動実績表を作成し送付）

※郵送申請の場合、ライセンス申請用紙（様式16）、発行手数料を同封。

- 10-3-3 役員／講師とも実績を充分満たしたうえで、MFJ 地区スポーツ部会、MFJ 公認サーキットから昇格推薦を受けた者は、昇格が認められる場合がある。

10-4 競技役員／講師の降格基準

競技役員／講師ライセンス取得者で10年以上更新手続きを行っていない場合は、1 等級の降格とする。

11 会員ライセンスの有効期間

- 11-1 2021年度競技ライセンスの有効期間は、ライセンスの交付を受けた2021年4月1日以降から2022年3月31日までとする。
※2021年3月31日までの大会への出場（大会公式日程期間）は、2020年度ライセンスを取得していなければならない。
- 11-2 競技ライセンスは未更新期間がある場合、ライセンス区分の降格や走行証明の再取得等の条件が付される場合がある。詳細については別途定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による（60頁参照）。

12 会員ライセンスの効力の失効等

- 12-1 次の者のライセンスの効力は失効、または停止される。
- 12-1-1 日本のスポーツ国籍を失った者。
- 12-1-2 氏名、年齢、性別等を偽り、不正にライセンスを受けた者および使用した者。
- 12-1-3 前条の有効期間を経過し、継続申請をしなかった者。
- 12-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者（中央審査委員会の定める期間）。